

下町の日々の努力から実りある特許を！

～ 知財の身近な事例と共に～

特許が文章で表現されることはご存知ですか？ 我々弁理士は、お客様の開発品やアイデアを“特許的な発想”で文章に変換し、広く且つ有用な権利取得に尽力しています。本日は“特許的な発想”、つまり、開発品やアイデアをどのように捉え、どのように文章化していくかについて、簡単な事例を交えながら解説いたします。

2019年
9月12日(木)
14:00～16:00

受講料
無料



会場：テクノプラザかつしか3階 視聴覚室（葛飾区青戸7-2-1）
定員：40名（事前申込制・先着順）
京成線青砥駅北口から徒歩12分、京成バス（亀有～新小岩）テクノプラザかつしか下車

【講師】山下 滋之 氏（特許商標デザイン事務所SHIGE、代表弁理士）

【略歴】福岡県北九州市若松区で生まれ育つ。学生時代は発明家志望。大手進学塾の講師などを経て、弁理士という資格に出逢う。都内の特許事務所において、特許・商標・意匠の実務を重ね、『感動させる特許明細書の作成』等を通じて、お客様の信頼を獲得する。大手家電メーカーの明細書作成・国内外中間処理の他、新規顧客のアイデアの権利化にも貢献する。知財セミナー・知財授業の講師としても活躍中。

概要

知的財産権・産業財産権における特許権の位置づけ（商標権等との違い）を踏まえ、小説「下町ロケット」の内容を適宜リンクさせながら、発明の上位概念化等について解説します。また、身近な事例や裁判例により、あなたのアイデア脳を刺激します。特許料等の減免制度（中小企業支援制度）についても解説します。

東京商工会議所 葛飾支部行き FAX：03-3838-5657

会社名		TEL
住所		FAX
参加者	氏名：	部署/役職
参加者	氏名：	部署/役職

※ご記入頂いた情報は、本セミナーの運営資料として使用する他、東京商工会議所からの各種情報提供に利用場合がございます。
※今後、情報提供を希望しない場合は、東京商工会議所葛飾支部までご連絡（FAX・メール）をお願い致します。